環 境 水 道 防 災 委 員 会 記 録（Ｎｏ．２６）

１　日　　時　　令和８年６月１１日（木）
午前　９時５９分　開会
午後　０時２１分　閉会

２　場　　所　　第５委員会室

３　出席委員（９人）

委員長	日野雄二	副委員長	荒川　徹
委員	戸町武弘	委員	田中　元
委員	たかの久仁子	委員	木畑広宣
委員	泉　日出夫	委員	奥村直樹
委員	村上さとこ		

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

危機管理監	山下耕太郎	安全・安心担当理事	松岡世志之
危機管理室長	辰本道彦	危機管理課長	松下元幸
防災企画担当課長	大山一成	災害対策担当課長	小林伸一
安全・安心推進課長	松本　聡	環境局長	木下孝則
総務政策部長	佐藤健治	総務課長	村上　愛
環境学習課長	武冨里枝	循環社会推進部長	原田健二
循環社会推進課長	渡辺　学	施設課長	山田康哲
消防局長	岸本孝司	総務部長	藤原孝行
企画担当課長	久保耕平	人事課長	坂本正明
警防部長	大迫　勉	消防団支援課長	砥綿靖男
救急部長	森　成司	救急課長	吉木輝仁
上下水道局長	廣中忠孝	総務経営部長	坂元光男
総務企画課長	丸谷紀之	水道部長	石井秀雄

計 画 課 長　　長松軒　　清　　配水管理課長　　江 藤 一 洋

外　関係職員

６　事務局職員

議 事 係 長　　佐々木　雄一郎　　書　　記　　山 下 絵美理

７　付議事件及び会議結果

番号	付　　議　　事　　件	会 議 結 果
1	議案第75号　令和８年度北九州市一般会計補正予算（第１号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
2	陳情第３号外11件について	別添陳情一覧表の陳情12件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
3	大規模自然災害や火災に備えた防災・減災対策について外２件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	行政視察について	７月15日から17日までの３日間で行政視察を行うことを決定した。
5	令和８年度　Ｘ方針について	危機管理室及び消防局から別添資料のとおり報告を受けた。
6	令和８年度　Ｘ方針について	環境局及び上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。

８　会議の経過

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、危機管理室、消防局、環境局及び上下水道局からそれぞれ１件報告を受けます。

初めに、議案第75号のうち所管分を議題とします。これより採決を行います。

議案第75号のうち所管分については、可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、議案第75号のうち所管分については可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情２件を含むお手元配付の一覧表記載の陳情12件につきましては、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、行政視察についてお諮りします。

本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成しましたので、お手元配付の資料を御覧ください。

行政視察は、令和８年７月15日から17日までの３日間の日程で、静岡市の南海トラフ地震に備えた取組について、東京都町田市の資源循環の推進と持続可能なごみ収集の取組について、横浜市の水道事業におけるＩＣＴを活用した取組及び下水汚泥を活用した取組について、それぞれ視察を行いたいと思いますが、この案について質問、意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

それでは、意見がないということで、本案のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、議員派遣要求書を議長宛てに提出しますので、御了承願います。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、次の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、危機管理室及び消防局から、令和８年度Ｘ方針について一括して報告を受けます。なお、報告は着席のまま受けます。

それでは、報告を受けます。危機管理課長。

○危機管理課長　それでは、令和８年度危機管理室Ｘ方針について御報告いたします。

お手元のタブレットにございます資料、令和８年度危機管理室Ｘ方針についてを御覧くださ

い。

初めに、資料上段の局区Ｘ方針について御説明いたします。

Ｘ方針は、局長等を中心に経営的課題を自己点検し、変革課題とその解決に向けた取組事項を定めたものです。

目的としましては３点あり、１点目は、局長級職員のリーダーシップによる自律的な変革の推進、２点目は、職員の変革マインドの意識づけ、３点目は、外部公表による検討過程の透明性確保でございます。

続きまして、資料中ほどの危機管理室Ｘ方針について御説明いたします。

危機管理室では４件の課題を掲げており、内訳は、Ａレベルの行政サービスにおける現場改善等に係る課題が２件、Ｂレベルの政策的な変革課題が２件となっております。

本日は、このうち、主な課題２件について御説明いたします。

下段の(2)主な課題・取組内容等を御覧ください。

まず、Ａレベルの課題、客引き行為への対策です。

北九州市の玄関口である小倉北区の繁華街における悪質な客引きは、市民や観光客の安全を脅かすだけでなく、都市イメージの低下を招いています。令和４年の条例施行により改善は見られるものの、依然として悪質な客引き行為が散見されており、風営法上の接待を伴う飲食店が多く存在する鍛冶町、堺町、紺屋町地区につきましても、客引き行為の禁止区域拡大を求める声が上がっております。

そのため、令和８年度は巡視員の増員による巡視体制の強化や客引き行為禁止区域の拡大など、実効性の高い取組を実施いたします。

２ページ目を御覧ください。

次に、Ｂレベルの課題、新たな担い手の育成等による地域防災力の向上です。

北九州市は、大規模災害の経験が少ないため、市民、特に若い世代の防災意識の低さが課題となっております。また、地域防災を支える自治会役員等の高齢化も進んでおり、次世代への継承が急務となっています。

そのため、令和８年度は、持続可能な防災体制の構築に向けて、小・中学生、高校生、大学生を対象に、体験型のモデル事業や地域防災イベントへの参画を働きかけるなど、教育段階に応じた防災知識の普及を図ってまいります。

以上が危機管理室Ｘ方針における主な取組内容でございます。

なお、危機管理室Ｘ方針の詳細版は、資料１としてタブレットにお配りしておりますので、御確認ください。

以上で令和８年度危機管理室Ｘ方針の報告を終わります。

○委員長（日野雄二君）企画担当課長。

○企画担当課長　それでは、令和８年度消防局Ｘ方針について御報告申し上げます。

消防局では、昨年度、ＡＩの活用や日勤救急隊の配置などによる救急体制の強化を図ったほか、採用試験の改革や若手職員の提案による業務改善など、持続可能な組織づくりに向けた実践を進めてまいりました。これらの取組により、迅速な災害対応体制の強化と将来の基盤づくりにおいて一定の成果を挙げることができました。

タブレット配付資料の令和８年度消防局Ｘ方針についてを御覧ください。

昨年度の取組を踏まえ、資料の中ほど、消防局Ｘ方針についての⑴課題数にあるとおり、令和８年度は継続的なものも含めて４つの課題を掲げております。このうち、主な２つの課題と取組について御説明いたします。

なお、４つの課題の詳細につきましては、資料１に記載しておりますので、後ほど御確認ください。

主な２つの課題のうち、１点目は、課題Ａ、⑴増加する救急需要の対策でございます。

高齢化の進展に伴い救急出動件数が高い水準で推移しており、重症傷病者の生存率低下が危惧されております。日中と夜間の出動件数の差といった需要動向を踏まえ、局内横断的な検討体制の下、日勤救急隊の運用拡大や部隊配置の見直しに向けた検討を進めてまいります。限られたリソースを最も必要とされる時間と場所に集中投下することで、現場到着時間の延伸に歯止めをかけ、強じんな救急体制の構築を目指します。

２点目は、課題のＣ、⑴持続可能な消防体制の構築でございます。

人口動態や需要構造の変化の中、将来にわたり安定した消防サービスを提供し続けるため、人員や組織、車両、予算の在り方を見直し、持続可能な消防体制を構築する必要がございます。今年度は、局内横断的な検討体制を構築して、中長期的なリソース再配分を協議するとともに、先進技術を検証、導入する仕組みの検討を行い、次年度以降の体制見直しに向けた方向性を整理してまいります。

以上で令和８年度消防局Ｘ方針の説明を終わります。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対する質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。田中委員。

○委員（田中元君） ２点ほどお尋ねさせてください。

まず、危機管理室の客引き行為についての説明で、客引き行為に改善が見られるという説明があったかと思うんです。我々が見る限り、他の議員さんもみんなそうと思うんですけど、改善が見られるとは一向に思っていない。そこら辺は感覚が少しというか、かなりずれているんじゃないかなと思っています。逆にひどくなってきていると私は思います。それは意見として申し上げさせていただき、もしそのあたりの御意見があればと思っています。

消防局で、課題Ｃの持続可能な消防体制の構築とあります。人員、組織や車両、予算の在り

方を見直し、持続可能なということですが、どういう体制をつくろうとしているのか、もし分かりやすく話ができるところがあれば教えてください。以上です。

○委員長（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　客引きの改善が見えるということについて御説明をさせていただきたいと思っております。

現在、客引きの条例によりまして、魚町、京町地区については禁止区域となっており、ここに巡視員を配置いたしまして、地元の関係者と共にパトロールを実施したりとかして、取組を進めているところでございます。

そういった中で、改善が見られるということは、令和４年10月に条例を施行しておりますが、我々は定点観測をしておりまして、条例の施行前と比べて65％ほど客引きが減っているというところで改善が見られるという一定の評価をしているところでございます。

ただ、そうはいっても、特に悪質で迷惑性の高い客引きというのは一定数おりますので、こういったところにつきましては、今後も継続的に通常の見守り、取組をしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）企画担当課長。

○企画担当課長　持続可能な消防体制の構築に関しての御質問です。

持続可能な消防体制の構築につきましては、例えば人員や車両、拠点といったものを単純に削減することを目的とするものではございません。今後、国内では、東京圏、それから、一部の大都市を除いて、多くの都市で人口減少が進むと予測されております。こういった状況を踏まえて、例えば将来的な人口動態、それから都市構造の変化、さらに火災や救急といった消防需要、こういったものを見据えながら、ただし市民の安全・安心の確保は最優先に、限られた人的・物的資源を効果的、効率的に配置運用していくということで、例えば具体的に申し上げますと、消防隊から救急隊への振替とか、そういった局内横断的な体制を組んで検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）田中委員。

○委員（田中元君）ありがとうございました。

客引きの件ですが、令和４年から改善が見られていると、その数字的な観測での答えなんでしょうけど、肌感覚で言えば非常に悪くなったと多分役所の方も思うと思うんですよね。数字と感覚の違いというのが１つと。

それと、今言われたような悪質な客引きと普通の客引きの線引きは、何かあるんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　悪質と普通の客引きの線引きということでございますが、そういった線引きはございませんが、付きまといとか、通りの真ん中に立って客引きを行って通路を妨害するというか、通路の障害になる、そういったものについては、我々は悪質と認めております

ので、そういった意味での表現でございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）田中委員。

○委員（田中元君）であれば、みんな悪質なんですよ。交差点部分の真ん中に立ってというのは、魚町、京町、鍛冶町、堺町で同じですけど、みんなそこにたまっていますので、それが悪質と言われるんだったらそれはみんな悪質ですよ。そこにしかたまっていませんので。そこら辺の認識が非常に甘いんじゃないかなと思うんですよね。観測した数字とそういったものは、全然かい離しているような感じがします。そこら辺も踏まえて、改善しているという認識は一旦改めていただきたいというふうに、私はそう思います。意見として申させていただきます。以上です。

○委員長（日野雄二君）意見としていただきました。ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）消防局Ｘ方針についてですが、消防体制整備ということなんですけども、持続可能なと考えたときに、少し説明からずれるかも分からないんですけども、消防団の活用というのがやはり非常に大切になってくるんではないかなと思っています。消防団の方々もやはり高齢化してきた、当然ながら人口も減ってきた、高齢化していっているという中で聞きたいんですけども、今現在、消防団の普通の消防団員の定年は何歳なんでしょうか。

○委員長（日野雄二君）消防団支援課長。

○消防団支援課長　現在、消防団員の定年は63歳となっております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）63歳ということで、また、役職によって２年延びたりするんだろうなと思うんですけども、まだ63歳とか65歳は若いんですよね。消防団の技術の継承を含めて、やはり元気な方だったら定年延長、例えば70歳ぐらいまでの定年延長というのは考えられないでしょうかね。そうやって技術を継承していって、消防団の強化をし、そして、それが持続的な消防体制の強化につながるというふうには考えられないかなと思うんですけど､どうでしょうか。

○委員長（日野雄二君）消防団支援課長。

○消防団支援課長　現在、団長で構成されている消防協会と共に定年延長については検討中でございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）ぜひ前向きに考えて、北九州市民の消防体制をしっかり頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございます。要望として受けました。

ほかにありませんか。泉委員。

○委員（泉日出夫君）私からは危機管理室に、今質問もありましたけども、客引きの部分なんですが、現在、巡視員が６名体制で巡視されているということですが、この巡視というのは時間を決めてやっていると思いますけど、何時から何時までなのか。まずその時間を聞かせてい

ただきたいのと。

鍛冶町、堺町、紺屋町も追加していくということでありますが、これはいつからエリア拡大をやっていくのかということ。

それと、地域の防災力の向上ですけども、若い世代、今回は小・中学生や高校生、大学生、児童や学生に向けての防災教育ということをやっていくんだろうと思いますが、これ学校と地域の連携と書かれておりますが、具体的にどういうことを想定されているのか、そのあたりをまず聞きたいと思います。お願いします。

○委員長（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　客引きの巡視員の勤務時間、そして、禁止区域の拡大はいつからかという２点についてお答えさせていただきます。

まず、客引きの巡視員でございますが、通常夕方から夜間ということで、変則的な勤務になっておりまして、20時とか22時など、その日によってちょっと時間を変えているところでございます。

また、大規模大会等、先月も５月に保育事業者の全国大会がございましたが、こういった場合には、時間を変則的に延ばしまして巡視をしているところなので、そういった形で御理解いただければと思っております。

それから、禁止区域の拡大がいつからかということでございますが、こちらについては、北九州市の客引き行為等の適正化推進協議会という協議会がございまして、こちらに我々は禁止区域の拡大の諮問を行いまして、昨年度の１月、今年の１月になりますけども、答申をいただいております。その答申の中では、地域における自助、共助の取組がまだ弱いというところでございまして、この段階での禁止区域の拡大は認められない状況でございました。

禁止区域を拡大するに当たっては、事業者や地域住民、それから、関係者が継続して協力した取組が必要でございまして、こういったところを我々は警察と一緒になって、地域の方、事業者の方を巻き込んで、継続的な取組を今推進しているところでございます。

そういったことで、いつからということは今時点では申し上げることはできませんけども、近いうちに禁止区域の拡大をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）防災企画担当課長。

○防災企画担当課長　地域防災について、学校と地域の関わり、具体的な取組はという御質問だったかと思います。

実際には、これは全ての校区でできているわけではないですけども、学校が防災に積極的に取り組んでいる事業は教育委員会でやっております。そういった事業を、生徒たちが学んだものを実際に避難訓練等を一緒に地域とやって、地域と触れるというか、接触する機会を設けているというのがあります。

それから、これは教育委員会で言いますものとは違うんですけども、大学と地域の連携もやっておりまして、こちらについては、実際に大学生向けに授業を危機管理室で行っています。地域との関わりを勉強した上で、実際に地域に入っていって、災害時の避難、大学の周辺の地域になりますので、いざ災害が起きても大学に逃げられるようなことをお互いに話し合って、災害時に向けた意識の醸成というものに取り組んでおります。以上です。

○委員長（日野雄二君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）ありがとうございます。

まず、客引きのところですが、巡視員の時間帯はその日その日で若干違うということでありますが、今回６名を10名にするというのは、今のエリアで単純に増やすということなのか、今後も見据えて、例えば鍛冶町、堺町、紺屋町でも、今後エリアを拡大していくために増やすのか、そこのところをまず聞かせてください。

○委員長（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　増員の話でございますが、こちらも今現在６名ということで、４名増員になっておりますけど､こちらの増員は禁止区域の拡大を見据えての増員と考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）そういうことであれば、この禁止区域の拡大はそんなに遠くないと理解をしていいと今の回答でそう理解いたしました。ただただ人数を増やしたらいいということではなくて、先ほど田中委員も言われましたけども、本当に私も客引きがいるなという実感を昨日も感じましたので、やっぱり効果的な巡視をぜひお願いしたいと思います。

それと、防災教育についてです。

若い世代にしっかり防災意識を持っていただくという意味では非常に大切な観点かなと思いますが、地域の防災意識というのも絶対に大事、例えば学校で防災教育をやって、子供たちや中・高生と関わるようになっても、地域で地域防災会がありますけども、地域防災会に自分自身が入っているという意識が非常に低い。要は地域の役員をしているから防災会の一員になっているというだけの方も非常に多いと私は感じます。そういう意味では、学校でこういう防災教育をするのと同時に、地域にもしっかり防災意識を持ってもらうようなセミナーであるとか講演会であるとか、地域への取組も連動してやっていただきたいなと、これは要望としたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望として受けました。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）私も同じく客引きのことをまずお伺いしたいんですけど、今客引きの方を見つけた場合に罰則があると思うんですが、５万円以下のお金を徴収する、あるいは氏名の公表がありますが、これはどのぐらい効果があると考えられているかというのを１点お伺いしたいと思います。

それと、消防局で、これも先ほどから出ています持続可能な消防体制の構築ということで、リソースの再配分という言葉があって、恐らく広域化をしていくことになるのかなと思っています。具体的にいうと、以前各区にあった指揮隊が東西の２方面になったと。そのときに言われていたのが、方面の指揮隊の現着が少し時間が長くなったよねという話を聞いておりましたが、今後のリソースの再配分のイメージを聞きたいんですけど、そういうふうな機材の集約みたいなことを書いていましたけど、広域化していくということもあるのかというのをお伺いしたいと思います。

それと、消防士の皆さんの救急救命士のコンバートみたいな話もあったかなと思うんですけど、実際に消防士の方から救急救命士になることはもちろんあると思うんですけど、逆のパターンとか、どんなふうに今現状、実際に入れ替わることというのはどのぐらいあるのかというのを聞きたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　客引きについて、罰則の効果があるかということでございますが、本条例の罰則につきましては３段階に分かれておりまして、まずは指導、勧告を行いまして、それでも続ける場合には命令と、その後、過料ということで５万円の過料を科してございます。５万円の過料を科した場合に氏名の公表をホームページ上で行っているところでございます。

効果ということでございますが、実効性を担保するためにこういった公表することで皆様に周知しておりますので、ある程度の効果はあるかとは思うんですが、やはり繰り返し行う事業者もおりまして､そこのところが今後の我々の課題と考えております｡その点につきましても、今後その課題を踏まえつつ取組を強化していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）企画担当課長。

○企画担当課長　持続可能な消防体制の構築に関して３点御質問いただきました。

１点目の具体的な消防隊の再編とか、そのあたりの御質問ですが、現状特に決まっている内容というのはございません。

ただ、先ほど申し上げましたように、消防隊から救急隊員への振替、それから、車両機能の集約化とか、そういったところをイメージしながら、あとは市民の安全・安心の確保が最優先でございますので、その中で消防需要、救急需要というものを見据えながら、消防力の最適化を図っていくという考え方でございます。

それから、消防の広域化でございますが、市町村の消防の広域化については、消防庁で市町村の消防の広域化に関する基本方針が定められています。これに基づきまして、各自治体が広域化に向けて動いていくという構図になっております。

福岡県の状況でございますが、平成21年に福岡県が消防広域化推進計画を定めております。この計画の中では、本市を含む福岡市、それから糸島市もですが、福岡市、北九州市について

は相応な消防力を有しているので、広域化の推進する対象にはなっていないという位置づけとなってございます。

それから、３点目の消防隊と救急隊の入れ替わりがあるのかという御質問ですが、現状におきましても、例えば八幡東消防署の消防隊、これが病院から病院への救急搬送が集中する時期について救急隊を運用するような動きは現状でも行っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）まず、客引きですけど、繰り返す方がいらっしゃると、こちらは過料は５万円以下なんですけど、具体的に内容によって金額が変わるんですか。

○委員長（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　金額は５万円ということで一律でございます。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）多分それが痛くもかゆくもないということであれば、その見直しもまた考えてもらいたいなと思います。

繰り返す場合というのは、お店側が繰り返しているのか。店が直接やっている場合と、これ委託というかどこかに頼んでやっている場合というのは、現状はどうなんですかね。

○委員長（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　繰り返しの事業者でございますが、店側が直接やっているケースと、それから、委託を受けるというか、そういった業者がいますので、そういった業者の２つ、両面でございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）委託を受ける業者というのは、もちろんそれだけをやっているんじゃないんでしょうけど、委託を受けた場合、悪質じゃない業務もやっているんですかね。その業者が存在していること自体がどうなのかなと思うんですけど、どうなんでしょう。

○委員長（日野雄二君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　悪質でないこともやっているかということについて、我々はまだそこまでは把握はしておりませんので、申し訳ございません。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。

ある程度現状の分析ももちろんしていただきたいのと。

特に繰り返す方、例えば氏名の公表は何を目的に公表しているかというのもあると思うんですけど、これが何回も出てくる場合というのは、そういったところは利用者側が利用しないほうがいいという機運になれば、公表されることがすごくダメージだなと感じると思うので、それを公表という制度があるし、公表されているんであれば、より効果が高いような形をしっかり検討していただきたいなと思います。これは要望としたいと思います。

消防局ですけど、イメージはふだん消防士の方が救急救命士の資格を取って、時と場合によって救急救命士として仕事をしているということなんですかね。その場合、今日は救急救命士として動きます、明日は消防署に戻りますみたいな、どんな運用になっているのかを聞きたいんですけど、いかがですか。

○委員長（日野雄二君）救急課長。

○救急課長　救急救命士の配置ですが、主に救急隊として活躍しておりますが、定期の人事異動等様々な経験、やっぱりこういうものも大事になってきています。そういったところで、毎日勤務をしたりとか､指令課で119番を受信したり､またその他消防隊として活躍したりと､様々な業務の経験は経ているところです。ただし、主なところはやはり救急隊で活躍しているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）そうすると、逆に言えば、両方できる人がたくさんいらっしゃって、結構小まめに替わるんですか。どちらでもいけるよという人がいっぱいいるっていうイメージなんですかね。

○委員長（日野雄二君）救急課長。

○救急課長　現在、救急救命士は令和８年で187名おりまして、主に救急隊129名、こちらがほぼほぼ救急隊で活動するんですが、本人のスキルとか、今後のプランとかを考えながら、そういった流動的な、その救命士の知識、そういったものも消防隊として役立ちますし、指令課職員としても電話を受ける際に非常に役に立ちます。そういったところで様々経験を経ているところですが、主に救急隊で活躍していただいています。以上です。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）御本人の希望とかもあるでしょうけど、そういったどちらでもできるという方が増えていくと心強いと思います。それがこれからの戦略だと思いますので、ぜひ皆さん、スキルを上げて活躍いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○委員長（日野雄二君）要望としておきます。ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君）お願いいたします。

まず、Ｘ方針の課題領域の分類と位置づけ、課題の継続管理についてお伺いします。

まず、危機管理室であります。

令和７年度のＸ方針では、地域防災の担い手育成と避難行動要支援者支援が、将来を見据えて今から着手すべき課題、つまりＣ領域であると整理されていました。令和８年度では、この２課題がＢ領域となっています。これらの課題は、将来課題からもう実行段階に移ったという整理でよろしいのでしょうか、お伺いします。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長　委員がおっしゃるとおりと考えております。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）分かりました。

次に、危機管理室なのですが、令和７年度に課題として掲げられていた市職員の防災対応能力の向上、巨大地震時の職員配置体制、ＢＣＰの精度向上、避難所運営体制の試行運用が個別課題としてはなかなか、令和８年度には見えにくくなっているんですが、これらの課題は、令和７年度でＸ課題からでは完了したという整理になっているのでしょうか。それとも、別の計画で進捗管理していくという整理なんでしょうか、お伺いします。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長　今委員がおっしゃった、例えば防災人材の育成ですとか、そういったものは、昨年度の取組の中で課題を明らかにして、具体の取組の方向性もしっかり整理できましたので、今年度はＸ方針に掲げることなく、日常の業務の中で実行していくと考えて、Ｘ方針からの掲載を取り下げているというか、もう課題として整理するのではなくて、先ほど申し上げたように日々着々とやっていくということでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）Ｘ課題は令和７年度で完了して、引き続き通常業務としても継続していくということで、了解をいたしました。

同様に、消防局でありますが、令和７年度に課題としてあった北九州消防ＧＩＳ、小倉南消防署を再整備、木造密集地域対策は、これも令和８年度のＸ方針の課題では出てきておりません。これは、危機管理室同様、完了したという整理なのでしょうか、お伺いします。

○委員長（日野雄二君）企画担当課長。

○企画担当課長　委員おっしゃるとおり、通常業務としてはこれからも進捗してまいりますが、Ｘ方針に掲げる項目ではもうなくなったという整理でございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）分かりました。

次に、危機管理室の危機管理センター整備についてお伺いをいたします。

これが、Ａ領域の現場改善という位置づけになっています。災害対応の司令塔としてセンターの必要性は非常に高インパクトということで、市民にも理解が深いものと認識しております。危機管理センターの設置の場所だったり、通信だとか、電源だとか、情報共有だとか、代替拠点とか、あるいは市民への発信まで様々な課題を含んでいる課題だと思っています。そうであるからこそ、これは会議室の整備といった日々の業務改善や業務効率化といったＡ領域の改善にとどまることなく、政策的な課題としてさらに広く展開すべきと考えるのですが、なぜこれがＡ領域になっているのか、お伺いします。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長　危機管理センターといいますのは、大規模災害のときに、各局の関係職員と

か、警察、自衛隊、その他防災関係機関の関係者が一堂に会して情報を共有したりとか、今後の対応策を協議するための施設のことを指してございます。基本的には、今大集会室等のスペースがありますので、全く対応できないかというとそうではないので、Ｂ領域とかＣ領域のように課題解決策から模索するという段階ではないので、Ａ領域としてございます。

では、具体的に何をするのかというと、今既存にある会議室のスペースをどういうふうな形で利用するかだとか、今ある情報機器、ＩＣＴ機器に加えて、さらによりよくするために、ベターにするためには、じゃあもっとこういう通信機器が必要だとか、そういう日々の業務の改善の延長線上にあると考えておりますので、Ａ領域としてございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）そうしますと、会議室をさらに整備するという位置づけであって、全庁横断的だとか、将来投資がさらにかなり必要になるとかという位置づけではないということなんでしょうか、お答えいただければと思います。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長　委員のおっしゃるとおり、新しく建物を建てるとか、スペースを広げるとか、そういったことではなく、今ある大集会室の、例えば通信環境を改善するだとか、大規模災害が発災したときに本部を設置する際にスムーズに設置できるように、例えばＯＡフロアにするのかしないのかとか、そういったことを費用対効果を踏まえながら今検討を進めているといったところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）この危機管理センターは市民の関心も高い、大規模災害に備えてもう核となるところだと思いますので、その辺も含めて、どうなっていくのかという情報発信も併せてお願いをいたします。

次に、個別避難計画なんですが、令和７年３月末で68.8％という作成率があったかと思うのですが、今回の資料では61.2％とされております。これは、基準が変わって数値が変わったのでしょうか。対象者数や算定方法が変わったのかどうか、その数字が２つで違うので、御説明ください。

○委員長（日野雄二君）災害対策担当課長。

○災害対策担当課長　個別避難計画の作成率ですけれども、毎年避難行動要支援者の名簿を作成いたしまして、個別避難計画まで作成しておりますが、全てのいわゆる要配慮者であるとか、そういった方々の調査を５年に１度しております。その中で、実際にお亡くなりになられた方であるとか、既に病院に入られた方、そういった方々も出てきておりますので、時点修正の中で令和７年度末の数字については減ったという形になっております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）一見すると、１年間の取組後に作成率が7.6ポイントも低下している

ように見えてしまうということでありますので、新しく数字を出した際には、その説明も一緒に入れていただけると市民にとっては大変分かりやすいと思いますので、今後、よろしくお願いいたします。

様々な課題がありますけれども、市民に分かりやすく伝えるということでお願いしたいと思います。X方針は市長の肝煎りで始まった方針でありますので、伝え方を工夫していただきたいと思います。危機管理室も消防局も課題がいずれも市民の命や安全に直結するものであり、市民の関心も高いです。市民に対して何がどこまで改善したというふうな説明とともに、これは到達目標や数値指標なども併せて公表をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望としておきます。ほかにありませんか。たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）よろしくお願いいたします。

消防局ですけれども、出動件数が増えているということで、救急隊の方は大変だなと思うのですけれども、件数が今後も増えていくということもあり、一秒を争うことで大変だとは思うのですが、＃7119の活用状況、また、隊員の方の精神的、肉体的な不安とかもあるかとは思うんですけれども、そういった点や、また、女性の隊員もどのように推移をして増えているのか、教えていただければと思います。

○委員長（日野雄二君）救急課長。

○救急課長　＃7119の活用について御説明させていただきます。

令和７年度、北九州のエリアで１万1,393件となっておりまして、前年度が9,741件と増加の傾向にあります。これはしっかり市民の方々に理解していただいて、問合せをしていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）人事課長。

○人事課長　消防局の女性職員の推移について御説明いたします。

先に女性職員の件を御説明しまして、その後にメンタルの件について御説明いたします。

現在、消防職員のうち女性職員は55人、全体の職員の中の5.45％となっております。

続きまして、メンタルヘルス対策につきましては、ストレスチェックを年に１回行いまして、過度なストレスがかかっているような職員につきましては、産業医の面談と保健師の面談、そういったところでケアをしているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。隊員の方で、身体的にもそうですし、精神面とかでも不調になる方がどのくらいいらっしゃるのか、教えていただけますか。

○委員長（日野雄二君）人事課長。

○人事課長　先ほど申し上げましたメンタルヘルスのストレスチェックの結果ですけれども、令和６年度におきましては、高ストレス者ということで29名の職員の把握はできております。個別に、災害現場が原因でメンタルヘルスの不調ということを具体的に把握された職員は今の

ところおりません。以上です。

○委員長（日野雄二君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。

救急の現場は本当に大変だと思います。一秒一刻を争う現場の戦いということになりますので、心身ともに救急隊員の方のヘルスの面も努力をしていただいて、女性の隊員も5.45％ということで、今後、もう少し増えていくといいかなと思いましたので、要望して終わります。

○委員長（日野雄二君）要望としておきました。ほかにありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君）Ｘ方針について、非常に理解が難しいなと思っているんです。例えば、当面の課題認識と同時に、日常的に基本的な方針というか、これがそれぞれ違うというような説明でしたよね。もうあえてこのＸ方針に上げるんじゃなくて、常に見据えていかなければならないということを言われたと思うんですけど。それぞれ局によって課題はたくさんあると思うんですけども、例えば危機管理室でいえば、政策分野でより広域、あるいは将来を見据えて、全庁横断的な視点を要するというのは、これはまさにＸ方針といっても、ずっとこれから基本的に踏まえていかなければならない問題だと思うんですよ。それぞれの局があるんですけど、危機管理室でいえば、例えば災害の際の避難所の運営の問題だとか、環境整備とか、先ほど出ました要配慮者支援とか、常に課題認識を持って取り組んでいかないといけないと思うので、そういう意味ではＢ、Ｃレベルにきちんと位置づけられてしかるべき課題だと思うんですけども、その辺の認識はどんなふうに、あえて代表して、危機管理室にお尋ねしたいと思います。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長　確かに委員のおっしゃるように、私も、例えば危機管理室でありますと様々な、例えば避難所の運営ですとか、そういったことに課題があるということは承知してございます。

ただ、このＸ方針といいますのは、そもそも課題として挙げて、その解決の糸口だったりというものがそもそも全く見えていないものだとか、そもそも課題が顕在化していないものを顕在化させて､その解決手法を探るだとか､そういったものを挙げている事例が多いと思います。委員がおっしゃられた避難所運営だとか、要支援者ですとか、そういったことは我々も日々課題として捉えて、じゃあこうしようということは日々取り組んでおりますので、あえて掲載しないというところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）日々意識して取り組むべき課題だとおっしゃっておられますが、Ｘ方針はこんなふうにして出てきますけど、日々基本的に目指している方針だとか、認識している課題というのはどこに出てくるんですかね。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長　最終的には、具体の事務事業として取り組む場合には、予算として計上させ

ていただくことになりますので、これまでどおり、予算の審議の場で議会の皆様にお諮りさせていただいて、御意見を賜るということになろうかと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）予算の場合は単年度ですよね、長期的な視点に立った課題、あるいは基本的なスタンスというものはどこにどういう形で出てくるのかというのを教えていただけますか。もちろん基本構想があるんでしょう。まず、基本構想、基本計画にのっとったということなんでしょうけども、じゃあそれぞれ個別の局や部門でこういう課題を掲げてやっていますよと、当面解決すべきものはこのＸ方針でやっていきますよというような立てつけがよく理解できないんです、というか見えないというか、そのためお尋ねしております。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長　例えば私ども防災の分野ですと、計画として地域防災計画というものを掲げて毎年度更新を図ってございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）地域防災計画は１つですよね。それから、例えば安全・安心で言えば、これは別にまた計画がありますよねと、基本的な計画はそれぞれの分野で持ってそれを基にやっているという認識でいいんですかね。

○委員長（日野雄二君）危機管理課長。

○危機管理課長　委員のおっしゃるとおりと認識してございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）その辺の関係がやはりよく一般の市民にも理解できるように工夫していただきたいなと要望しておきたいと思います。

それと、消防局にＸ方針と一般方針のことはもう今聞きましたけども、消防局にお尋ねしたいのは、救急出動が高い水準で推移しているということで、選定療養費を調査するということになっていますよね。いろんな場面で救急出動を要請したという話を聞くので、それを聞くたびに、救急隊の皆さんは大変頑張っていただいているという思いを強くするんですが、患者とか家族にとっては、救急搬送を必要とするか否かという判断は非常に難しいわけですよ。ですから、実際に来てもらってよかったなということが多くあると思います。そういう点では選定療養費というようなペナルティー的な形で、いわゆる抑制するというのはいかがなものかと思うんですよ。それで、むしろ応急処置の普及だとか、どういう場合に救急搬送が必要であるかという基礎的な知識をもっともっとさらに市民に啓発していくという取組がやっぱり必要だと思うんですが、そのあたりの見解をお尋ねしたいと思います。

○委員長（日野雄二君）救急課長。

○救急課長　もちろん委員のおっしゃられるとおり、市民の命を守るというところは、市民の皆様にそういった応急手当て、これもしっかりとやっていただかないといけないし、私たちも

いち早く市民のところに駆けつけて、安全・安心を提供しなければならないというところでございます。

選定療養費につきましては、消防局の事業ではございませんが、一応そういった形で出動件数を、そこの地域の本部とかでどういう意向があるのかというのを確認させていただいているという経過でございます。消防局としましては、全般全てにおいて全力で市民の命のために事業として取り組んでいくという心構えでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）日々市民の命と安全のために頑張っていただいているので、引き続き今おっしゃったような立場で頑張っていただきたい、そのことを要望しておきます。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望で。

いいでしょうか、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君）それでは、日野委員。

○委員（日野雄二君）私からは、先ほど戸町委員からもお話がありましたが、消防団の団員の定年制について、私は保護司をもう約19年やっています。無報酬ですから議員であっても保護司にはなれるわけで、私は最初声をかけられたときに、なりたくないから、議員ですからって断ろうと思ったら、保護司は無報酬ですからどんな方でもやっていただけるんですよっていうんで、嫌々やったんですね。でも、これは地域の安全・安心、そしてそれに基づいて、再犯防止を含めた子供たち、青少年の育成にもつながるんで、一生懸命やらせていただいて、その間、薬物で女性と男性を８年間見させていただいたり、犯罪のやり直しのきかないものは何かということを子供たちに教えるということで、殺人と麻薬の所持、麻薬の継続はやり直しがきかないんですよということで、教えてきたわけでありますけれども。

そんな中、消防団員の定年は60代ということで、保護司の定年は75歳なんですね。75歳ですから、私はまだあと２年あるのですが、保護司はそこまでやっているわけですから、戸町委員から御指摘がありましたように、ぜひそこまで消防団の定年というか、次に引き継ぐためにも、つないでいくためにも延ばしていくことが必要だろうと思いますので、これは私からも強く要望しておきます。

それから、安全・安心推進課なんですが、客引き行為、実は私は鍛冶町に月曜日から土曜日まで毎日出ています。先ほど田中委員から御指摘があったように、客引き行為は減っていません。そして、マイクで案内が流れる箇所は南国ビルの１階で、女性の声で、客引き行為は犯罪になります、決してついていかないようにと、そんなことを言っているんです。その下に客引きが10人ぐらいおるんです。あの南国第１ビル周辺で50人以上います。私に声をかけるのもいます、若い人で、おまえ、なめんなよって言うんですが。けんかになったら私やられるだろうなと思いながら、でも言わなければいけないから言っています、客引きはいけませんと。それ

でもついて回って、歩いてついていきます。もうそのときには何も言いません、黙ってもうさっさと歩きますが、それでもついていきます。ネクタイはめて、背広着て、よく見ると入れ墨が入っているんですね、今はタトゥーというんね、タトゥーなんでしょうが。ああ、これ半グレではないかなと。小倉北署の中には半グレ課というのがありますが、この半グレ課との連携、客引き行為、その中に客引きを請け負う、先ほど奥村委員から話があったときに、そういうところはあるんですか。それを撲滅させないといけないんじゃないですか。

それから、この客引き行為で一番問題なのは、お願いするお店があるということです。店を取り締まることも考えていないんですか。

そして、１人の客引きが１人連れていったら幾らもらっているのか、その金額も把握しておられるんですか。何でこんなことを言うかというと、金額が安ければそれはなくなっていきます。金額がいい金額だと続けていきます。学生もいます、いろんな人間がいます。安全・安心推進課、答えていただけませんか。

○副委員長（荒川徹君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 鍛冶町周辺の客引きが減っていないということが１点と、それから、店舗の取締り、そして最後に客引きの報酬とか、その点についてお答えさせていただきます。

先ほど田中委員に私が御答弁したときに客引きが一定数減っているというのは、これは今客引きの禁止区域であります魚町、京町のことでございまして、鍛冶町、堺町、紺屋町につきましてはまだ禁止区域になっておりませんので、取締り等は市では行っておりません。こちらにつきましては、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、通称風営法といいますけど、こちらの法律と、それから、福岡県の迷惑行為防止条例、こちらが鍛冶町等が対象になっておりますので、こちらはその法律もしくは条例でただいま警察等で対応しているところでございます。

その上で、店の取締りでございますが、今禁止区域で店の取締りということでございますが、こちらも勧告、命令、過料の中で客引きと同じく対象にしておりまして、公表もしております。それから、店舗によっては立入り等も、我々は立入証を持っておりますので、そういったところで立入りをして指導ということも行っているところでございます。

そして最後に、客引きの１人当たりの、どれだけ客を連れてきたら報酬をもらっているかというところでございますが、これは店舗によって異なるようでございますが、一般的に我々が把握しているところでは、15％とか20％とか、１人当たりのパーセンテージでもらっているということは聞いております。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 15％、20％、具体的な金額を把握しないと、パーセントで、そうするとお客さんが店に入って、はい、次から次に女の子が飲んで、それからどんどん出て、はい、１人５万円ですと、そういう店ばっかりではないですが、入ったら１万円取られたり、そんなに

飲んでないのに、１杯飲んだだけで１万円とか、そういったときにどれだけその客引きに行くのかということ。

それから、客引きを派遣している、出している元があるという話をさっきされていましたけど、それは把握しているんですか。工藤会、元は。半グレ、会社というかグループ名は分かるんですか。

○副委員長（荒川徹君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長　割合については、今言った15％から20％ということでございますが、その会社名につきましては、今実際に公表しているところがございます。これは県外の会社でございまして、そこは客引きを引き受けまして、それを派遣しているという会社でございまして、そこが今公表しているところでございます。

その背景、暴力団なり何なりというのは、ちょっと我々では把握はできておりません。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君）日野委員。

○委員（日野雄二君）それと、鍛冶町、紺屋町で、今から５年から10年前は１週間に一遍客引き行為をやめよう、何々を追い出そうってやっていたんですよ。警察の腕章をはめた、ジャンパーを着た方があの周辺にごろごろ立っていて、いや、それ目立つやろうと。分からないようにして捕まえていかないといけないと思って、私に捕まえる権利を与えてくれん、何ぼでも捕まえるよ、はっきり言うたら。だけど、それは危険だからできません、なかなか。だけど、あの鍛冶町、紺屋町も含めて安全・安心な繁華街にすることは、他都市から来たお客様が安心してくつろげるそんな場所、楽しめる場所にしないといけない。ぼったくられたらもう二度と来るかということになるし、イメージも悪くなるんですよ。そして、あの環境も、鍛冶町、紺屋町の、下水道は今違いますけど、下水道のほうにも言っているんですが、もう臭いが臭い。そんなことでは駄目ですよと、これも言っていますが。

とにもかくにも、マイクで案内放送を流していますが、１か所、２か所では駄目ですよ、平気で立っていますから、そこには。だから、その辺をしっかり見回ることが大切なんで、捕まえることが大切。捕まえて、学生が、ああ、こんなことやっちゃいけないんだなということを認識していただくこと、アルバイトでいっぱいいますよ、学生が使われていますよ。それは、さらなるほかの方向にも動いていきますから、ぜひこれには全力で頑張っていただきたい、これは強い要望として。もし私を派遣していただけるんなら、派遣社員として雇っていただければなと思っておりますけれども、それはちょっとできないでしょうから。兼務はできませんから。保護司はできても、そっちはできないと思いますから、要望として。

○副委員長（荒川徹君）では、ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君）ほかにありませんか。

ほかになければ、ここで、次の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、環境局及び上下水道局から令和８年度Ｘ方針について一括して報告を受けます。なお、報告は着席のまま受けます。それでは、報告を受けます。総務課長。

○総務課長　お手元の資料に沿って、令和８年度環境局Ｘ方針について御報告いたします。

環境局のＸ方針では、政策的な変革課題であるＢレベルを２件、課題として設定しております。

１件目は、持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制のあり方の検討及び周辺自治体との連携についてです。

安定的かつ適正な廃棄物処理体制を維持していくためには、経済的で効果的なごみ焼却施設の在り方及び新処分場も含めた今後の最終処分場の在り方を検討する必要があります。そのため、令和８年度は事業系ごみの減量、リサイクルの取組状況や周辺自治体からの広域受入れの状況を考慮した上で、今後の工場体制も含めた適正かつ経済的なごみ処理施設の在り方や最終処分場の方向性につきまして関係部署との協議により方針整理を行います。

次のページを御覧ください。

２件目は、市民の行動変容を生み出す施策構造への転換です。

環境局の市民向け施策は、分野ごとの施策が生活者視点で十分につながっていないことから、限られた人的資源、財源の中で効果的な市民向け施策を生み出し、執行する仕組みを構築する必要があります。そのため、令和８年度は、環境×スポーツ、環境×観光・まちづくりといった多分野連動により実効性の高い取組と新たな価値創出に取り組みます。また、施策の立案段階から、市民にとっての接点、実感、動機づけを一体に捉える発想、手法へと転換し、市民への行動変容を持続的に生み出す仕組みの具体化を図ります。

なお、Ｘ方針の本編を本資料に添付させていただいております。適宜御確認ください。

報告は以上でございます。

○委員長（日野雄二君）　総務企画課長。

○総務企画課長　令和８年度上下水道局Ｘ方針について御説明いたします。

タブレットにあります資料、令和８年度上下水道局Ｘ方針についての１ページを御覧ください。まず、局区Ｘ方針の概要、目的につきましては、記載のとおりでございます。

次に、令和８年度上下水道局Ｘ方針でございます。

(1)に記載のとおり、令和８年度における課題数としましては、行政サービスにおける現場の改善等に係る課題であるＡレベルが１件、政策的な変革課題であるＢレベル、Ｃレベルが各１件、計３件としております。

次に、(2)主な課題と取組内容について御説明いたします。

課題Ａ、給排水工事申請の効率化についてでございます。

給排水工事の申請は、上下水道局の東西の工事事務所の窓口で受け付けており、給水工事においては年間約1.2万件、排水工事におきましては年間約0.3万件の受付を行っております。この申請におきまして、申請者である民間事業者は、開庁時間に来庁する必要があることに加え、工事事務所の窓口対応人員に限りがあることから、申請多数の場合は待ち時間が生じております。また、申請内容に不備がある場合には、申請後に再度来庁する必要もあり、民間事業者への負担が大きく、民間事業者からも申請に関する簡素化、効率化について要望を受けているところでございます。

このため、既存の申請フローを見直すとともに、給排水工事申請に係る具体的な効率化手法を検討の上、ＤＸを活用した、時間、場所に制約されない給排水工事申請の実現を目指していきます。資料の２ページをお願いいたします。

課題Ｂ、株式会社北九州ウォーターサービスとの連携強化についてでございます。

上下水道局では、ベテラン職員の退職が今後増加することによる次世代への技術継承をいかに図っていくかなどの課題がありますが、その解決のためには、北九州ウォーターサービスとの連携強化が必要と考えております。

そのような中、令和７年度は同社を公民連携パートナーである政策連携団体と位置づけ、また、同社と業務運営に関する連携協定の締結などを実施いたしました。令和８年度につきましては、北九州ウォーターサービスと本市が共同して上下水道事業を担っていくため、同社の業務範囲の拡大に向け、人事交流の検討や同社におきます人材確保、人材育成等、課題共有、解決に向けた協議を行ってまいります。

また、他都市からの北九州ウォーターサービスへの受注拡大に向けた情報収集、調査等を協働で行ってまいります。

その下、課題Ｃ、将来にわたる上下水道事業の健全経営やサービス水準の維持の実現についてでございます。

収入の減少や施設の老朽化、ベテラン職員の退職などの課題がある中、将来にわたり持続可能なサービスを提供するためには、適正な事業計画や財政計画、収支改善策や運営体制などについて検討する必要があります。

そのような中、令和７年度は、令和８年度から５年間の計画である北九州市上下水道事業中期経営計画2030を策定するとともに、北九州ウォーターサービスへの業務範囲拡大に向けた協議や芦屋町の公共下水道事業事務委託に関する協議を実施しております。

令和８年度も引き続き持続可能な上下水道の構築に向け、現状分析や他都市調査の検証等を行うとともに、政策連携団体などの受け手側からのヒアリングを通じた検討を進めてまいります。

さらに、下水道事業においては、令和９年度以降の芦屋町の下水道施設の維持管理に係る民間委託の手法も検討いたします。

また、経費削減の一環として、将来の水需要の推計やコンパクトシティーに向けた方向性などを踏まえ、施設規模の適正化を検討いたします。

以上で、令和８年度上下水道局Ｘ方針についての報告を終わります。

○委員長（日野雄二君）ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。木畑委員。

○委員（木畑広宣君）まず、１点だけ教えていただければと思います。

環境局の課題の持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制の在り方の検討及び周辺自治体との連携についてというところで、今後、このごみ焼却施設の施設更新費とかは本当に高騰が見込まれると思うんですけれども、将来を見据えた施設体制であったりとか、最終処分場の在り方、また、周辺自治体との連携について、どのような考えの下、検討を進めて、また将来にわたって持続可能なごみ処理体制を目指していくのか、この１点だけ教えていただければと思います。

○委員長（日野雄二君）施設課長。

○施設課長　将来のごみ処理施設の体制に関しての御質問がありました。

ごみ処理施設につきましては、今後の人口動態、それから、それに合わせてのごみ処理量の推計、そういったことを加味しながら考えてまいります。ごみ処理工場の施設の数というのもそういったところの検討には入ってこようかと思います。

ごみ処理施設の体制によっては、収集からごみ処理費用、建設費用、そういったところを総合的に考えていく必要がございますので、今年度しっかりと多角的な検討を行って、適正な将来にわたっての体制、そういったものを考えていきたいと思っております。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　後半の広域連携のところについて御説明いたします。

現在、本市は３市５町から可燃ごみの受入れをしておりますが、令和６年度実績でいいますと7.2万トンで、現在焼却している量の約２割を占めております。また、受託収入も14.5億円ございます。

今後でございますが、北九州都市圏域のビジョンに基づきまして、我々はリーダー都市と思っておりますので、圏域の環境保全と循環型社会の形成を推進するために、他都市から要請があった場合には、我々は従来受入れ三原則というものを定めておりますが、１点目として本市のごみ処理に影響がないということ、それから、本市と同等のリサイクル、減量化に取り組んでいただくこと、３点目に信義信頼関係というところを三原則としておりますので、そういったところを踏まえながら、要請があった場合には、国だとか県の方針も基本的には広域処理を推進しておりますので、協力したいとは思っているんですけれども、今焼却のところはやや余裕がございますが、処分場が結構ひっ迫しておりますので、そういったところも考慮した上で

慎重に検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）ありがとうございます。

焼却施設のこの在り方については、現状の３工場体制の維持をしていくという考え方と、あと２工場への集約の両面から検討が進められると考えられますけれども、その際に先ほどもありましたけども、建設とか維持管理のコストだけではなくて、災害時の対応力とか収集運搬への影響とか、また、市民サービスの維持とかこのようなことをどのように評価をしていただきながら判断をしていくのか、教えていただければと思います。

○委員長（日野雄二君）施設課長。

○施設課長　工場の３工場、２工場の体制の考え方、災害時、収集運搬、そのあたりの考え方についてのお尋ねがございました。

まず、災害につきましては、処理の能力を決める際に処理能力の10％程度を災害ごみが発生したときの処理に充てるようにという国の指針が出ておりますので、それに照らし合わせて、ごみ処理施設の能力を決めて災害時の受入れができるように考えたいと思っております。

それから、収集運搬のところにつきましては、当然３工場、２工場になりますと収集運搬の距離が延びますので、建設の際の総合的なコストとしてそのあたりは評価して考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）市民サービスの維持とかについてはどのような考え方を持っておられますか。

○委員長（日野雄二君）施設課長。

○施設課長　焼却工場では、今自己搬入という形でごみの受入れをしております。そのあたりのお尋ねかなと思いますけれども、３つの工場が２つになったときに、市民サービスの影響、それから自己搬入で御利用いただいている方の影響、そのあたりも考慮して、サービスの低下がどの程度見込まれるのか、もしくは低下をさせないのか、そのあたりも総合的に考えて進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）ありがとうございます。

周辺自治体との広域連携についてですけれども、北九州市の処理能力とか最終処分場の容量の確保、また、こういったのを前提としながら、今後進めていかれるかと思うんですけれども、どのような考え方で連携を進めていくのか、併せてお伺いさせていただきます。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　周辺市町との連携でございますが、先ほど申し上げた受入れ三原則のところで、本市と同等のごみの減量化、リサイクルに取り組むという要件を掲げておりますので、

基本的には我々も今循環型社会形成推進基本計画を改定中でございますが、ごみの減量化、例えば家庭ごみでいいますと１人１日当たり、これは目標を達成しましたので今回強化して、令和12年度に400グラム以下を目指そうという取組を行っておりますが､そういった周辺市町にもごみを減らしていただいて、なるべく資源化してもらうという取組を一体的に進めていただく必要があると思っておりまして、今周辺市町は大体本市のごみ量に比べると、家庭ごみ１人１日当たり、本市の1.2倍から1.5倍ぐらい多いところもございますので、やはり我々から、いろんなリサイクルの知見がございますので、いろんな助言をしたり情報提供をしたりして、圏域全体でごみの削減をやっていきたいと思っております。

特に、我々は令和５年から製品プラスチックも容器包装プラスチックとともに分別回収しておりますので、これがまだ周辺市町はできておりませんので、我々が経験したノウハウとか知見も共有して、一体的にごみの減量化に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）木畑委員。

○委員（木畑広宣君）大変勉強になりました。

このごみ処理は、本当に市民生活を支える重要な都市基盤でございますので、またこれからもよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございます、要望として。

ほかにございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）上下水道局のＸ方針についてですが、課題Ｂのところで株式会社北九州ウォーターサービスとの連携強化ということになっているんですけども、この北九州ウォーターサービスと連携するのは本当にいいことだなと思うんですけども、このウォーターサービスの資本はどのようになっているでしょうか、まずそこを聞きたいと思います。

○委員長（日野雄二君）総務企画課長。

○総務企画課長　北九州ウォーターサービスの資本ですが、資本金としては１億円あります。そのうち54％を北九州市が出資しております。残りは、民間企業と銀行等が出資している状況です。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）なぜこのような質問をしたかといいますと、ごみもそうですし、上水道、下水道もそうなんですけども、本当に公共性の高い事業だと思っております。その中で、北九州ウォーターサービスと連携していって、どんどんどんどん公民連携が進んでいったときに、この北九州ウォーターサービスが本当に北九州市のコントロール下であれば問題ないんですけども、将来的にどうなるのかというのはちょっと不安になったところです。ぜひ資本はしっかりと北九州市で握って連携強化をしてもらいたいと思います。

そして、将来にわたる上下水道事業の健全経営やサービス水準維持の実現ということで、最

後に将来水事業の推計やコンパクトシティーに向けた方向性などを踏まえ、施設の統廃合または廃止による施設規模の適正化を検討するとなっているんですけども、この水問題は、北九州市は本当に歴史上先輩たちが確保して、苦労してきたものだと思います。だから、安易に施設の統廃合や給水能力の低下、こういったことを私は避けてもらいたいなと思っています。昔から言うように、水の一滴は血の一滴という言葉もございます。ぜひ大切に使ってもらいたいなと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）強い要望として受けました。ほかにありませんか。泉委員。

○委員（泉日出夫君）私は環境局と上下水道局それぞれに聞きたいと思いますが、まず環境局ですけども、持続可能な社会の実現に必要なごみ処理体制の在り方、この課題に対して、令和８年度については関係部署との協議により方針整理を行うと、令和８年度は具体的に言うとどういうふうなところまでを想定してやろうとしているのかというのを教えていただきたいと思います。

それと、課題Ｂの市民の行動変容を生み出すということであるので、今の現状の認識があると思うんですけども､その現状認識からどういうふうな行動変容を生み出そうとしているのか、現状の認識のところを聞きたいなと思います。

次に、上下水道局ですけども、今北九州ウォーターサービスの話がありましたけども、今後も予想される他都市からの受注拡大という、他都市は海外も想定しているのかどうかというのをお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）施設課長。

○施設課長　今年度のごみ処理体制についてどこまでの検討を進めるのかという御質問に対して回答いたします。

ごみ処理体制につきましては、先ほど申し上げましたように将来のごみの推計であるとか、そういったことを基に考えてまいります。それから、循環計画、こちらとの連携、リンクというのも必ず必要になってまいります。それから、ごみの収集の部門でありますので、そういった収集の部門と連携を図りながら、コストに対する影響を確認し合いながら、そして、ごみ処理施設の数であるとか規模、当然そのごみ処理施設については建設費もかかってまいりますので、そのあたりのコストを総合的に考えていこうとしております。

令和８年度はどこまでやるのかという話なんですが、非常に複雑に絡み合った要因がございますので、まずはどういったファクターといいますか、要因で検討していくべきなのかといったところの整理が大体できてまいりましたので、今後その環境施策、どういった施策を打ったときにどういったコストの要因があるかと、そういった少しコストのところについて、今年度については精密に確認してまいりたいなと思っております。

ごみ処理の次の処理計画について、今年度すぐ何か出来上がるかというと、ちょっとそこまではいかないかなと思うんですけれども、どういった方向性で考えていくべきかといったとこ

ろまでは今年度に整理したいなと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君）総務課長。

○総務課長　市民行動の変革を促す現在の課題、私どもでは環境局の取組もそうですし、組織もそうなんですけれども、脱炭素、資源循環、自然再興といった分野別に分かれて事業に取り組んでおりまして、それぞれの施策を展開しております。

しかし、市民の方々というのは１人でいらっしゃいますから、それぞれの分野でアピールしていくということを今までやっていましたけれども、受け手が１人というところで、市民目線というのがどうしても施策として足りなかったところがあるのかなと思っておりますので、そこをつなげていくのが今回テーマとしてさせていただいたところでもありますし、あと対象とする市民もいろいろな方々がいらっしゃるのをのべつ幕なしではなく、集中的にここにというところを持っていくという視点を持って施策を展開していきたいと思って、今回上げさせていただいております。以上です。

○委員長（日野雄二君）総務企画課長。

○総務企画課長　北九州ウォーターサービスの他都市への受注拡大、国内、国外も含めてについてお答えいたします。

北九州ウォーターサービスは、これまでも周辺地域、また苅田町とか香春町などの周辺地域から業務を受けているということがあります。また、海外につきましても、同じようにカンボジア、ベトナム地域からの業務を受注しているということがありますので、こういったところの経験を生かして、今後も市と協働しながら、他都市、特に福岡県北部地域、こちらは我々と関係性が深いので、他都市でいいますとそういったところと協働して、連携しながら拡大していくと。海外につきましても、我々の情報を共有しながら進めていこうということで、そういったことで北九州ウォーターサービスの経営基盤の強化にもなりますので、そういったところを協働してやっていきたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）答弁ありがとうございます。

今環境局から、これは長期的な検討になる中での課題のさらに詳細の課題みたいなのをこの令和８年度にしっかりやっていくってことなので、その詳細な課題についてはぜひまた委員会で報告いただければなと思っておりますので、要望しておきます。

それと、市民の行動変容のところですが、ここに環境とスポーツであるとか、環境、観光・まちづくりであるとかというのがあったので、大きな脱炭素みたいなところの部分はもう当然分かるんだけど、日曜日の朝、小倉駅周辺を歩いていると、もうごみのポイ捨てが本当にひどいですね、多分感じられていると思います。そういう意味では、先ほど危機管理室が防災教育にこれから力を入れていきたい、若者たちにその意識を高めていきたいんだという話がありましたので、ぜひ環境の分野でも、教育、子供たちとか学生たちとの連携で、ごみを簡単に捨て

るという、ポイ捨てをするようなことをなくしていく、町をきれいにしようという意識、その辺はしっかりこの観点の中にもぜひ付け加えていただければなと思っております。

それとあと、北九州ウォーターサービスは、今後も受注拡大に向けて、国内、海外もということでありますので、我々議員にもいろんな形で様々な情報が入ることがありますので、そこはしっかり公開させていただきながら、受注拡大に向けて私自身も頑張っていきたいと思っておりますので、また情報があれば提供いただければなと要望して、終わります。ありがとうございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）要望として受けます。ほかにありませんか。村上委員。

○委員（村上さとこ君）環境局、上下水道局にそれぞれお伺いしたいと思います。

まず、環境局です。

令和７年度は、ペーパーレスとか、ＡＩ、環境学習施設、エコライフステージ、ＥＳＤ、サステーナブルシティー施策、事業系ごみ、ごみ処理体制、ごみステーション、政策連携などのかなり幅広い課題が並んでいましたが、今年度はかなりすっきりと整理されたなという印象であります。

ごみ処理体制の在り方については、焼却工場を維持するのか、２工場へ集約するのか、最終処分場をどうするのか、さらに３市５町からの広域受入れをどう考えるのかという、10年、20年単位の市民負担に関わる大きな問題が上がってきたなと思います。

そこでまず、このごみ処理体制の在り方の課題でありますが、これは課題の掘り起こしが済んで、もう実行段階であるというＢ領域に位置しておりますから、議会に対して実行スケジュールをいつ頃示せるということをもう聞いていいのかなと思いますが、これスケジュール的にはいつ頃議会に対して実行スケジュールをお示しいただけますでしょうか。

○委員長（日野雄二君）施設課長。

○施設課長　ごみ処理体制の在り方について、いつ頃議会にお示しができるかというお尋ねをいただきました。

ごみ処理体制につきましては､軽々に結論を出してしまえるものではないと考えております。非常に大きなお金もかかっておりますし、非常にいろんな複雑な要因が絡んでおりますので、今の時点ではしっかりと検討させていただいて、検討ができた段階でお示しをさせていただくといったところのお答えにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）環境局長。

○環境局長　このＸ方針は、局長のマネジメントの中で設定するという形になりますので、先ほど来、ごみ処理施設のことで御質問いただいて、まさに最初、木畑委員がおっしゃられたような形でごみ処理施設はかなりコストもかかる、長大な施設を有しておりますので、それを維持しながらごみ処理というサービスを提供し続けるという長期のレンジのところを常に考えないといけません。その中で、その長期のものを達成するためには先ほど木畑委員がおっしゃら

れていた様々な諸元は、災害の状況でありますとか、コストでありますとか、市民の利便性でありますとか、全てをクリアしたものを提供し続けるという、これは短期のところはし続けないといけないということになります。

今村上委員のおっしゃられた変革課題というものに位置づけているのは、そういったものの長期のレンジのものを常にシミュレーションしながら､先ほど泉委員がおっしゃられたように、個々の課題、例えば工場の改修でありますとか、処分場をどうするでありますとかといったところの課題が出てきたときに判断していかないといけませんので、それを総合的に整理していきましょうというのが環境局のとりわけごみ処理部分の、とりわけハードに係る部分のまず諸元として考えたいという形にしております。

ですから、今年度中に、例えば今後の20年間の環境局のごみ処理施設の形、計画はこんなのですというのを出すとか、そういうことではなくて御報告すべき案件というのはそれぞれ予算にしたりとか、それぞれ個別の整備計画でありますとか、そういった形でも出てこようかと思いますし、あるいはランニングのところでいけば、また変更があるということになれば、そこをまとめていくという形になりますので、そういう形の関係性になりますので、先ほど整理という形が何か分かりにくいということなんですけど、そういうベースのところのシミュレーションは常にさせていただいて、そこの予算化するでありますとか、そういったところでもまた詳細に御報告するというふうな形にしたいと思っております。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）御説明いただきましたが、私が聞いているのは、課題領域、ＡＢＣの考え方という要旨を私たちももらっておりまして、Ｂ領域は課題の掘り起こしが済んで変革の実行段階にあるもの、課題の掘り起こしをさらに進め実行段階に筒抜けてつなげていくものということになっております。Ｃ領域だと将来を見据えて今から着手しなければならない課題、中長期的な予測などから今着手すべき課題となっているので、市民からすると非常にその分類が分かりにくい。局長もおっしゃったように、私も短期でできるものだと思っておりません。将来を見据えて、10年、20年先を見越してじっくり考えていき、比較検討していくものだと思いますが、それが突然Ｂ領域にぼんと出てきたので、ああ、これ何か市民目線からするとＣ領域そのものじゃないかなという観点からお伺いしました。局長のお話を聞いても、私はこれはＣ領域じゃないのかなと今でも思ってしまうのですが。

○委員長（日野雄二君）環境局長。

○環境局長　おっしゃる意味も十分分かります。Ｃ領域となると長期ですので、長期と中期の要素を多分に兼ね備えているだろうなと。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）Ｃ領域、中長期と書いてあります。

○委員長（日野雄二君）環境局長。

○環境局長　中長期のところなんですが、先ほど申し上げたとおり、長期的なシミュレーションの下で、現実的には例えば一番古い工場でありましたら皇后崎工場でありますとか、そういったものの整備計画というのも今後考えていかないといけません。それを、計画を立てたり、あるいは予算の御要求をさせていただいたりといったときには、もうそろそろ準備をしないと進められないわけです。

そういった意味で、私どもが今これＢという形に置いたのは、長期の目線はきっちり整理させていただきます。そこをベースにして、ハードに関してはそういったものが出てきたときには予算のところで説明していただくこともう予見しているわけですから、そういったところをＢ領域にも当たるだろうという形で、別にこれＢはレベルが低くて、Ｃはレベルが高いというものではなく、どうしても私どもが課題認識としてどう捉えるかと、これ局で判断して区分分けしましたので、私としては近々に予算の要求でありますとか、そういったことが起こり得るであろうと、それのためにはしっかりとシミュレーションに基づかなければならないので、全体を把握しようというのを局の方針として、課でありますとか部にまたがりますので、設定したということでございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）分かりました。市民に示された課題領域ＡＢＣの考え方と局内での内部の捉え方の違いということだと思いましたが､いずれにしても市民に大変分かりにくいので、分かりやすく御説明いただきたいと思います。

次に、周辺自治体との連携についてお伺いをいたします。

令和７年度に次期プラスチック再商品化計画の共同提案について同意が得られなかったということであります。それでも、本市は３市５町から一般廃棄物を受け入れるわけですが、この受入れ三原則のうち本市同等以上の減量努力というものを課していますが、これはどのように確認しているのでしょうか。減量努力が十分であるのかないのかという確認手段を教えてください。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　周辺市町のごみの削減の件でございますが、昨年度、周辺市町と話をしまして、製品プラスチックを容器包装プラスチックに入れて一括回収しませんかと。我々が提案したのは、今北九州市では製品プラスチックを回収したものについては、なるべく市民に見える化しようということで、地元の企業さんでリサイクルしたプラスチックを使って、例えば小学校の引き出しだとか、あるいはハンガーだとか、そういった製品に見える化する取組をやっております。この計画が令和９年度、来年度にまた新しい計画をつくりますので、そこに一緒に入りませんかという御提案を昨年度したんですけれども、なかなか周辺市町はちょっとまだいろんな準備が整っていないので、今回見送りたいということで合意は得られなかったという状況でございます。

今年度は、いろんな理由としてハード的なことも示されましたので、我々は周辺市町に訪問して、施設も見ながら、より一層ヒアリングをして、先ほど申し上げました本市の取組のノウハウとか知見を共有する形でプラの削減に誘導しようと思っております。

それから、ごみの減量化の状況につきましては、毎年、担当課長会議をやりまして、周辺市町のリサイクルの状況だとか、１人１日当たりのごみの量とか、そういった数字は提出してもらっていますので、そこをベースとしてさらに取組してくださいというような指導、助言をしている状況でございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）先ほども本市の知見を他都市に波及させていくということがありましたけれども､それで本市同等以上の減量努力を促していくということで､確認はヒアリングや、あとは実態というか量を確認していくということで、分かりました。

次に、市民の行動変容についてお伺いいたします。

ていたんポイントとか、ネイチャーポジティブ、クリーンタウンなど、非常に分かりやすい取組が並んでいると思っています。一方で、行動変容されたかどうかというのをどうやって測っていくかということが課題になっていると思います。CO_2削減、ごみ減量やリサイクル行動の継続参加率､地域負担の軽減とかこういった成果指標が非常に大切なのかなと思いますが、行動変容の成果指標、大きく何を指標にされる予定でしょうか。

○委員長（日野雄二君）総務課長。

○総務課長　指標につきましてはそれぞれの目的がありますので、それの目的に沿って定めることになると思うんですけれども、私たちが今課題に感じておりますのは、やはりキャンペーンを打って取組をアピールしたとしても、それを一時的には取り組んでいただける方も多いんですが、それが継続されない。例えば例を出していうと、昔の話になりますけれどもコンポストとかを補助金を出して皆さんに取り組んでいただこうという取組を10年ほど前にやりましたが、やはりそれをしていてもしばらくすると補助金の申請も減ってくるし、実際提供した方もそのままやめてしまっている方というのが結構アンケートを取ったら多かったんですね。やっぱり環境行動というのは継続して続けていただける、そのためには負担に感じずにやっていただくことが大切だと思っておりますので、コンポストでいうと補助金を上げるのではなくて、やりたいと思っている方、疑問に思っている方がいつでも聞けるような、質問がしやすい質問コーナーをつくったりとか、あと講座をしてこういった取組をしたらいいですよという、こうやったら続けられますよというようなアピールの仕方を今やってきていますので、全ての施策においても、伴走型とまでいけばいいんでしょうけれども、それに近い形でできるようにしたいなと思っています。そこで､それぞれの指標は考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）今キャンペーンやイベントにしない、一過性で終わらせない、継続性

が大切だという非常に重要なことをおっしゃっていただいたと思います。

例えば、ていたんポイントでありますが、市の公式ＬＩＮＥと連携して、登録者11万人を超える市公式ＬＩＮＥも活用となっておりますが、これていたんポイントに対しては、景品や広告にかける費用が一定程度生じますよね。その費用と効果はどう評価しているのか、お伺いします。

○委員長（日野雄二君）環境学習課長。

○環境学習課長　ていたんポイントが実際に機能したときに、それがその行動と指標、効果にどのように影響してくるのかというところでございます。

まず、ていたんポイントを活用するメリットといいますか、そこは実際にその環境配慮行動について市民の方がどういったものがその環境配慮行動に該当するのかというところを分かりやすく可視化するという点にあるかと思います。

実際にそのポイント、これからデジタル化という形で見直しをしていくところでございますけれども、そのポイントが実際についていくことと、インセンティブという形で商品であったりとか、何らかの形でその活動的なものに転換される形にしていこうとしているんですけれども、それをどういったものにするのが一番市民の方の環境配慮行動に資するものになっていくのかというところは、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

単純にものがもらえるから何かをするというだけではなく、そこは一つのフックだとは思うんですけれども、それが先ほど申しましたように継続的に市民の方の行動につながっていくような形にするには、どういったものをポイントの対象として価値があるものとして市民の方にお見せしていくのかというところと、それを継続していくための景品に代わるものではないんですけれども、どういったものをメリットとしてお見せしていくのかというところは、少し検討をもう一回一からしていく必要があるかなと考えております。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）そうしましたら、今のところ、景品というのは市民の行動変容につながり評価のできるものだというふうなお考えでしょうか。

○委員長（日野雄二君）環境学習課長。

○環境学習課長　今現在、確かにていたんポイントで実際にポイントを景品に換えるような、エコライフステージのイベントのときにそれを換えるような事業を実施しておりまして、それなりに市民の方も来ていただいて効果はあるかと思っております。

ただ、ていたんポイントの、ポイントの話に限定されて恐縮なんですけれども、それに参加される方が少しずつ固定化しているというのは現在の課題認識でございますので、そこをまた新たな方たちに参加していただけるようなものに変えていかないといけないと考えております。確かに景品はそれなりの効果はあるというふうに考えております。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）それなりの効果があり、これからまたさらに整理して、何が効果的かということも検証していくということだと受け止めました。景品がなくても、行動変容につながれば一番いいんだなと思っております。

デジタル段階へ移行していくと、デジタルが使えない高齢者やまだスマホを持っていない方も一部おられますし、外国人住民なども北九州市は多いので、そういった方が参加できなくなる可能性もあると思います。ＬＩＮＥ以外の参加方法だとか、あとそういった地域とか、学校とか事業者を通じた参加ルートを用意するのがいいのかなと思いますが、その辺の案などはありますか。

○委員長（日野雄二君）環境学習課長。

○環境学習課長　ていたんポイントは、あくまでも一つのフックといいますか事例かと思っておりますので、確かにデジタル化にすることによって、逆に少し利便性が落ちる方も一定数いらっしゃるというのは確かかと思います。そこの部分につきましては、今後制度設計していく中で、そういった方たちに対する配慮といいますか、何かまた別の形での方法等も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）市民が身近で取り組めるような取組が幅広い市民に伝わるように、広報もお願いしたいと思います。

続きまして、上下水道局に伺います。

北九州ウォーターサービスについてお伺いいたします。

株式会社である北九州ウォーターサービスの自主性と本市との車の両輪という表現がございます。非常に前向きな表現だと思いますけれども、株式会社の自主性というのは非常に大切ですが、それを理由に情報公開とか説明責任が弱まらないようにということをまずお願いしたいと思います。

この政策連携団体の北九州ウォーターサービスでありますが、委託範囲が拡大すればするほど、市民への説明責任とか議会への情報提供、あるいは財務とか人員体制の透明性が重要になってくると考えています。

そこで、北九州ウォーターサービスの人材確保、人材育成が課題とされております。委託を拡大しても北九州ウォーターサービス側に十分な人員が確保できなければ、結局市民のサービス低下につながってしまうということを懸念いたします。

現時点で、北九州ウォーターサービスの人員体制に不足はないのかということと、将来的に持続可能な業務継続に向けて、今後、継続的に何人規模の人員確保が必要かというのを考えているのか、見込んでいるのか、伺います。

○委員長（日野雄二君）ここで、12時を過ぎますが、継続したいと思いますが、いいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

すみません、ここで副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君）総務企画課長。

○総務企画課長　北九州ウォーターサービスの現状の人員体制に問題がないかというのと、将来的なことについてお答えいたします。

現状は、北九州ウォーターサービスにつきましては、上水道の一部とか浄化センターの運営を任しておりますが､そういったところで特に人員体制について支障はないと聞いております。我々が委託する中でも、特に北九州ウォーターサービスが受ける中で特に問題があるということは考えておりません。

ただ、将来的に業務を拡大していく中で、やはり人員体制については人員の技術継承や人材育成も含めて、そこは努めていかないといけないと思います。そこは北九州ウォーターサービスと協働しながら、我々職員のノウハウもある程度伝えつつやっていく必要があるのかなとは考えておりますので、今後、そういったところを一緒に連携しながら調整していくことと考えております。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）市も広域化や他都市からの受注拡大を目指している中で、今から備えておかないと人員が足りなくなってしまう、この人材不足の中でということが懸念されることだと思いますので、人員の確保にはしっかり努めていただいていると思いますが、心配ないようにしていただきたいと思っています。

次に、健全経営とサービスの水準維持であります。

料金使用料収入の減少や施設の老朽化、ベテラン職員の退職、更新費用の増加を背景に、ウォーターＰＰＰとか包括委託とか、施設統廃合や廃止、ダウンサイジングなどが本当に重要なテーマとなっていると思います。

まず、お伺いしたいのが、ウォーターＰＰＰや包括連携についてであります。

現在、芦屋町の下水道施設維持管理に限定して検討が進められていますが、今後、芦屋町の下水道施設維持管理に限定せず、この対象範囲は今後広がっていくと計画されているのか、現時点の方針をお伺いします。

○副委員長（荒川徹君）総務企画課長。

○総務企画課長　市内の施設につきましては、現状は特に業務的に問題となっているわけではないので、現時点では芦屋町の下水道事業について事業者にサウンディング調査をしているという段階ですが、そういったところで検討しているというところでございます。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）現時点のことは現時点で、これ何度もお尋ねしているので分かりましたが、将来にその道を閉ざすものではないということなんですかね。

○副委員長（荒川徹君）総務企画課長。

○総務企画課長　現状、特に支障はないということなんですが、将来的にこの将来というのは、10年、20年たって、人口も減っている中で職員の確保が難しくなっているということで、将来的にはそういう民間の力も活用していく必要が出てくるということで、市レベルの課題として、そういったところはどういった業務があるのかというのを今から検討していく、考えていくということで上げている次第でございます。以上でございます。

○副委員長（荒川徹君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）分かりました。将来的に道は閉ざされていないということで私は理解をいたしました。

ウォーターＰＰＰは、市民生活に不可欠なインフラの運営形態を変えるという重要な判断でありますから、くれぐれも、何度も申し上げていますが、もう市民説明や議会説明や地元事業者などの影響評価も含めて、議会に御説明をいただきたいと思っております。

ウォーターＰＰＰや包括連携などにより、災害時や事故時の責任分担はどうなるのかとか、道路陥没とか、浸水被害とか、広域災害時に最終責任を持つ市の指揮命令系統がどうなっていくのかという、そういう確保の問題にもつながっていくことになります。民間委託によるコスト削減とか、市の人員不足を補っていただくような効果が期待される一方で、長期契約では、契約後の物価上昇や人件費上昇や仕様変更だとか、災害対応だとか、いろんなリスクもあります。そういったメリットとリスクを市民負担に転嫁させないようなことも含めて、市民に対して御説明をしっかり、今後段階的にでもいいからしていっていただきたいというふうに思っております。以上です。

○副委員長（荒川徹君）それでは、ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（日野雄二君）要望としてしっかり受け止めました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君）お昼過ぎてすいません。

簡単に２点です。

１点は、環境局の今回のこの方針の中で、新しい取組は令和８年度に環境×スポーツ、環境×観光・まちづくり、こういったことに取り組みますよとあります。ここの新たな価値創出に取り組む、この新たな価値創出というのはどのようなことを考えているのか、少し定義というか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、両局に聞きたいんですが、先ほどからいろんな話の中で広域化というテーマがあると思います。水道でいえば他自治体への水道供給もあるし、ごみは受入れということで、

これ将来の長い目で見ていったときに、本市の中で人口減少というのはかなりいろんなことをシミュレーションしながら考えられていると思いますが、広域化していくということであれば当然周辺自治体の今後の人口の推移であったり、ごみ処理の需要とか水道の需要というものもかなり重要になってくると思うんです。今既に受け入れていたり、供給している自治体についてはもちろんですけども、今後関わるかもしれない自治体についても考えていくという中で、本市の皆さん、局の中でこれを検討するのは非常に大変だと思うんですよね。自分の町ならまだデータがあるわけですけど、そういった意味で地域の自治体とも将来にわたる情報をもらえる関係にあるのかということを伺いたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）総務課長。

○総務課長　新たな価値とはというところについて御説明いたします。

もともと環境局の施策として、皆さん市民に訴えるに当たって環境価値、こうするとCO_2が減りますよ、こうするとごみが減りますよ、だからこうしてください、ああしてくださいというアピールの仕方が多かったと思うんですけれども、そういったところから生活の価値、市民にとってはこれをするとこういったことがあるとか、楽しみにつながるとか、行動のきっかけにつながるというところを訴えていきたいと思っています。そういった考えに基づきまして、人が集まり行動が生まれる場やサービスに環境の視点を取り込むということをやっていきたいなと思っておりまして、それが環境×〇〇、環境×スポーツとか、環境×観光とか地域とかというところで考えております。政策の立案段階から参加のきっかけである接点や行動が環境価値につながる感覚である実感、あと楽しさやメリットといった動機づけを一体で捉える発想とか手法を考える訓練といいますか、きっかけにしたいなと思いまして今回しております。以上です。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長　周辺の市町のごみの減量というか人口の減少のところでございますが、国立社会保障・人口問題研究所で2050年まで人口のトレンドが出ておりますので、まずはそのデータを使いたいと思っておりまして、ごみの場合はその人口掛ける１人１日当たりのごみ量となりますけれども、北九州市も計画をつくって、削減目標を立てておりますが、周辺市町も法に基づいて計画をつくっておりますので、そういった数字を参考にしながらシミュレーションしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）総務企画課長。

○総務企画課長　上下水道の広域連携なんですが、こちらも上下水道、これまで水道広域セミナーなどで周辺市町の情報をいただいて、そういった要望を受けて、過去に周辺の岡垣町等に用水を供給しているということもありますし、これも県も通じて情報を得たりして、そういった要望を聞きながら、本市にとってもメリットがあることも踏まえながら、周辺市町への協力を進めていきたいとは考えております。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ありがとうございます。

最初の分なんですけど、分かりました。きっかけになるところで、僕が要望したいのは、環境×○○と言った場合って、多分環境だけで楽しみがなかったから、×後ろの○○でモチベーションアップみたいなイメージかなと思うんですよ。そうすると環境ってやっぱりネガティブになってしまうので、もちろんきっかけは後者でいいんですけど、それを行った結果、環境がよくなるっていうよりも、後ろの○○がこの環境があることで皆さんの様々な関心の部分がもっとよくなるんだよというところを考えられていると思うんですけど、要は何か環境が嫌なやつで、抱き合わせて、何とかプラス・マイナス・ゼロに持っていくというよりも、結果としてはそれが本当にプラス・プラスになって、発信の仕方というのをうまくやっていただきたいなと思ったので、環境局が軸にあって、その他の分野を抱き込んでいくというのに意味があると思うので、環境が今まで言ったように我慢とか、ネガティブな感じだった部分をプラスにするというので、最後、終わった結果として、ああ、環境のイメージが上がったな、環境をやれば何でもよくなるんだみたいなことになってほしいので、発信の仕方をうまく工夫してほしいなと思ったので、聞かせてもらいました。よろしくお願いします。

情報についても、それぞれ既に連携していますということだったんですけど、県の情報をこっちが一生懸命取りに行ってやる部分、それは今やっていると思うんですが、今後のことをもっと広域的に考えれば他の自治体もいずれ、言い方は分かりませんが御世話になるかもしれないというか、一緒にやるかもしれないというところがあると思いますので、積極的に情報をその自治体からもらっていったほうがいいんじゃないかなという気がしますので、もらうことによっていろんな情報交換をされているでしょうけど、それをもっと深めて、北九州市と一緒にやることのイメージをつけてもらうかもしれませんし、できるんじゃないかなと思うので、こっちから取りに行くばかりではなくて、ぜひ出してほしいということも求めていってほしいなと思って聞かせてもらいましたので、どうぞよろしくお願いします。要望です。

○委員長（日野雄二君）要望として受けました。ほかにありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君）まず、環境局のＸ方針で、課題領域がＡレベルはゼロ件となっていることについて、例えば今やはり喫緊の課題としての地球温暖化対策がありますよね。これは今、実行計画の見直しを進めているので、そういう計画の中で進めていくということだろうとは思うんですが、それにしてもプラスチックのリサイクルとか、あるいはＰＦＡＳの問題とか当面する課題があると思うんで、Ａレベルの課題認識として取り組んでいくべきものはあるんじゃないかと思うので、ゼロ件というのはいかがなものかと思うので、その辺についての見解をお尋ねしたいのと。

それから、市民の行動変容ですね。これは、市民の自覚的、自主的な取組というのは環境行政を考える上で非常に重要だと思います。それはそれとして、一方で、行政あるいは事業者、

特に大きなＣＯ$_2$排出源となっているところなどのやはり責任と取組は非常に重要なわけで、そういう点で少し市民の行動変容が偏っているというか、バランスが悪いなという気がするんです。その辺の見解をお尋ねしたいと思います。

上下水道局ですけども、やはり市民生活と公衆衛生を支える最も基本的な公共インフラの一つであるわけですから、その立場をしっかりと堅持した上で効率化というのは大変重要だったと思いますけど、これに効率化を最優先して特化するということじゃなくて、やはり持続可能な事業という立場で進めていただきたいということをくれぐれも意見として申し上げておきたいのと。

質問は今回Ａレベルの課題で、業者の負担軽減ということが挙げられています。確かに負担軽減することは重要なことだと思うんですが、一方で工事業者が減少しているということも聞いていますので、育成という立場でしっかり支援していく、配慮していくということを考える必要があると思うので、そこのあたりの考え方をお尋ねしたいと思います。以上です。

○委員長（日野雄二君）総務課長。

○総務課長　Ａレベルがゼロ件というところと、温対計画を上げるべきではないかというところに対してお答えいたします。

Ａ課題について、去年、確かにペーパーレスなり、ＡＩの活用なりというところで挙げておりましたが、去年１年間検討し、また実行したことによって、そこはもう具体的に実行する段階、もう次の予算要求なり実行に移していく段階というところで落とさせていただきました。

また、温対計画につきましては、確かに委員のおっしゃるとおり重要な課題でありＣ課題にしてもいいようなものではありますけれども、実際に委員がおっしゃったとおり、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画などを策定して、それに基づいて各局と連携しながら体系的に取り組んでおります。Ｘ方針につきましては、あくまで経営的視点による局の変革課題を整理する枠組みでありまして、政策というそのものにある地球温暖化対策とは整理の区分が異なるため、今回は項目として計上していないというところでございます。

他方で、地球温暖化対策は環境政策の中核を担う重要課題の一つでありますので、引き続き実効性のある対策を強力に推進するなど、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

企業や事業者に対してもというところですけれども、確かに北九州市は今まで企業と継続的な対話関係を通じて伴走支援などによって、企業のグリーン成長に向けて成果が出てきていると思っております。とはいえ、温対計画にもありますようにやはり企業様の力、貢献する力というところは大きいと思います。そこに対しては、個別の企業にとってもメリットもあるし、企業としての責任もあるというところを訴えていきたいと思っています。環境局としましては、そこはある程度伴走支援ができていると認識しておりますので、弱いところの市民向けの施策、そちらに重点を置いて、課題として認識して今回方針に上げさせていただいた次第でございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）配水管理課長。

○配水管理課長　給排水工事の申請についてのところで、業者の資質といいますか、教育とか、そういったものについてのお尋ねがありました。

まず、水道でいいますとこの給水工事に関しましては、指定給水装置工事事業者、国家資格になるんですが、これを持った者しかできないということがありまして、一定のレベルを持った業者が参加しているということになります。

それに合わせまして、５年に１回の免許の更新制度といいますか、そういったチェックも入りますので、私どもとしては年に１回講習会のようなものを開いてそこで確認するということをしております。

しかしながら、非常に数が多くてみんなが全て同じレベルの技術とは確かに言えないところはございまして、それで今回の工事の申請で手間がかかっているというのは、そこら辺の指導とかもその場でしておりますので、そういったことで今回のこの業務に関しての効率化というところに行き着いたというものでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）計画課長。

○計画課長　引き続き水道の配管業者の件の人材育成についてお答えいたします。

御承知のとおり、水道工事で工事を行う場合は水道を配管する水道工事屋さんが行っております。したがいまして、その技術の継承を行うために上下水道局としても配管の研修や資格の検討を行いまして、業者の育成に努めているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）業者の育成にもしっかり力を入れていただきたいと要望しておきたいと思います。

環境局のＡレベルがゼロ件ということなんですけど、いわゆる経営的課題をということなんですけども、これはそのお金がもうかるかとか、効率的かというだけじゃなくて、行政課題について、行政サービスにおける現場の改善等ということなので、そういう意味では例えば先ほど言いましたＰＦＡＳ、非常に市民的な関心も高まっていますし、そういう問題をどうするかというのは非常に重要な課題ですし、それは喫緊の課題としてレベルを上げて取り組んでいく課題じゃないかと思うんですよ。それで、今回上げられていないのでそのあたりはぜひしっかり取り組んでいただきたいということを要望して、もう以上で終わります。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございました。ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会します。

環境水道防災委員会　委員長　　日　野　雄　二　　㊞

副委員長　　荒　川　　徹　　㊞